

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

2025年4月

但馬信用金庫

当金庫職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1.計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2.内容

以下の目標を定めた行動計画により、子育てを行うために休業する職員と円滑な職場復帰をするための環境整備を徹する。

【目標 1】

項目	数値目標
育児休業の取得率	男性の取得率50%以上

<対策>

- ・対象者を把握次第、人事部が育児休業制度の説明を個別に実施し、所属部店の管理職と連携して休業取得を促す。(2025年4月より取り組む)
- ・人事部が育児休業取得の必要性について、対象者と所属部店の管理職に個別に伝える。(2025年4月より取り組む)
- ・育休体験を見える化し、モチベーションを伝播させる。(2025年4月より取り組む)

【目標 2】

項目	数値目標
フルタイムの労働者の法定時間外、法定休日労働時間の各月の平均時間	16時間未満

<対策>

- ・業務平準化のためのマルチタスク化を徹底する。(2025年4月より取り組む)
- ・PDCAの徹底のためにブロック会議を有効活用する。(2025年4月より取り組む)
- ・意識変革のために部店ごとの残業時間を共有する。(2025年4月より取り組む)

以上